

Clip!  
第16回 「ふれあい集会」を開催しました

問合先：総務課  
秘書担当



「ふれあい集会」で報告

8月24日(月)、第16回目となる「ふれあい集会」を、「都留市愛育会」の皆さんを対象に開催しました。「ふれあい集会」では市長より、現在、本市が重点的に行っている事業や、今後取り組む施策などを説明し、その後、参加者の皆さんからの質問や提案を伺うなど、様々な意見交換を行いました。

■会場の皆さんからの主な意見と、市の今後の対応  
Q:「ふるさと暮らしの希望地ランキング」で、山梨県が1位になったと聞きましたが、都留市にも移住者が増えていますか。  
市:「ふるさと暮らしの希望地」で、山梨県が全国1位となり、注目されていますが現状では、市内への移住者が増加しているという認識はありません。しかし東京在住者の内、50代では男性の半数以上、女性の約3割、60代では男女とも約3割の方が地方への移住の意向を示しているとの調査結果がでています。  
本市においては、自動車でも電車でも新宿から90分程ですが、豊かな自然が残る山紫水明の地であり、「自然環境の強み」があります。また、「ヒトづくり」なら都留文科大で、「モノづくり」なら産業技術短期大学で、「健康づくり」なら健康科学大で、市内3大学の特色を活かせる「教育的な強み」もあります。残念ながら、これまでは「住み易さ」や「観光資源」などの情報発信が不足していた面があるので、今後はプロモーション映像を作成し、都内で放映するなど市のPRに努めてまいります。さらに、市内の案内看板の充実と、外国語での表記など拡充していきたいと考えています。  
また、現在、「CCRC構想」※

を推進していますが、この事業により移住される方も増え、経済活動の活性化など、まちづくりへの効果も期待できます。こうした取り組みをまち全体で進め、まちぐるみの健康増進や世代を超えた交流、雇用の創出などを通して、移住者だけでなく「市民全体の豊かな暮らし」につなげていきたいと考えています。  
Q:「子どもの見守り」ができるような、地域コミュニティの再生・再構築が必要だと思えます。  
市:「ご指摘の通りであると思えます。」「子どもは地域の宝」ですが、少子化・核家族化が進む中、今後ますます、地域コミュニティの重要性・必要性が増すものと考えています。  
現状、市民の皆さんのご協力による登下校時のスクールガードや、週5日、下校時間に合わせた青色防犯パトロールを実施していますが、これに加え、各地域に整備を進めている「居場所づくり」において、「地域交流の場」・「3世代のふれあい交流の場」として、活用できるように考えています。  
また、今後は「子どもに優しいサービスを提供し、子どもを連れやすく、気軽に入れる店や施設」を登録するなど、子育て世帯も利用しやすい、「地域全体での見守り」ができるような施策・仕組みを考えていきたいと思っています。

※「CCRC構想(生涯活躍のまち構想)」とは…  
都市部より移住を希望する元気な高齢者を迎え、市内のサービス付き高齢者向け住宅を中心に、地域住民とのふれあいや、大学と連携した生涯学習・社会活動など、快適で充実したシニアライフを送るための暮らしを提供するまちづくりの手法。(詳細は、広報つる7月号に掲載しています。)

命を守るために知ってほしい

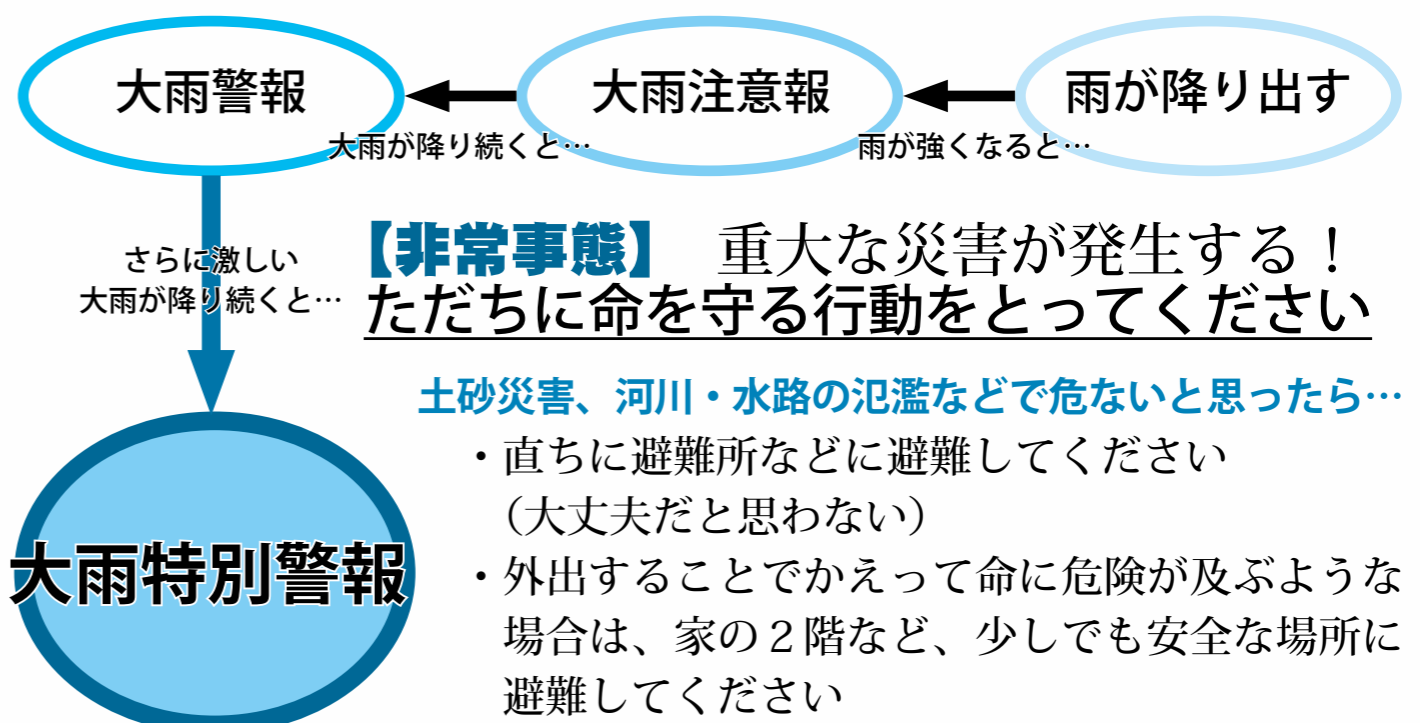
『特別警報』

数十年に一度の大雨などが予想された場合に気象庁が「特別警報」を発表します

特別警報の種類と発表基準

現象の種類	基準
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合
暴風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により暴風が吹くと予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合

「大雨特別警報」が発表されたら… どうする？



【防災に関する問合先】 総務課 行政防災室 危機管理担当 ☎(46)0111(直通)

### 第18回 都留いきいきフェスティバル 2015開催!! 開催スケジュールをお知らせします!!

開催日程は表を、開催時間などの詳細は下の文をご覧ください。

		10月															11月																															
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日								
まちづくり交流センター		●																			●																											
		●																			●																											
		●																			●																											
まちづくり交流センター		●																			●																											
ふるさと会館																	●															●																
																	●															●																
ぴゅあ富士																	●															●																
																	●															●																
ミュージアム都留		●																			●															●												
		●																			●															●												
都の杜うぐいすホール	大ホール	●																			●															●												
	小ホール	●																			●															●												
尾県郷土資料館																	●															●																
																	●															●																
いきいきプラザ都留		●																			●															●												
		●																			●															●												
谷村第一小学校																	●															●																
																	●															●																
桃林軒																	●															●																
																	●															●																
禾生地区		第44回市民歩け歩け大会 11月23日(月・祝)開催! ※詳細は11月号でお知らせします。																																														

**第60回都留市文化祭**  
 テーマ 「世代をつなごう 文化の町を みんなが主役 今耀いてます」  
 開会式 11月1日(日)9時  
 式典・表彰式 11月3日(火・祝)13時30分  
 ぴゅあ富士3階 大研修室  
**文化祭展示部門**  
 11月1日(日)～3日(火・祝)  
 9時～17時30分(3日は16時まで)  
 まちづくり交流センター

**文化祭展示部門**  
 ○前庭 菊花展  
 ○1階 さつき盆栽展、郵趣収集展、趣味展  
 ○3階 図書・雑誌リサイクル(雑誌は3日のみ)、はつらつ鶴寿大学展  
 ○4階 華道展・書道展  
**ふるさと会館**  
 ○1階 一般絵画展、小中学生絵画・造形(立体)工作展  
 ○2階 絵手紙展、写真展  
**ぴゅあ富士**  
 ○1階 陶芸展、やまびこ支援学校展、一般俳句(俳画)展・一般短歌展、編み物・洋裁展、小中学生短歌・俳句・詩展  
 ○2階 幼稚園・保育所(園)展、水墨画展  
**文化祭大会部門**  
**【都の杜うぐいすホール】**  
 (大ホール)  
 ・映画観賞会 10月3日(土)戦後70年記念映画「おかあさんの木」14時  
 ・前売りチケット1,000円 〆(43)5040(渡辺)  
 ・都留市合唱祭 10月24日(土) 12時10分  
 ・舞踏大会(尺八含む) 10月25日(日) 13時  
 〆(43)2571(藤江)  
 ・都留歌謡連唱歌謡祭 11月1日(日) 9時30分  
 〆(43)3492(志村)

**【小ホール】**  
 ・吟道大会 10月18日(日) 9時30分  
 〆(43)2038(内藤)  
 ・謡曲と仕舞(都留宝生会発表会) 11月7日(土) 9時  
 〆(43)6370(志村)  
**【桃林軒】**  
 ・呈茶会 11月1日(日)～3日(火・祝) 9時30分～15時30分※雨天はぴゅあ富士2階  
**【ふるさと会館】**  
 ・都留詩友会詩画展 10月16日(金)～18日(日) 9時～17時(18日は16時まで) 〆(43)5914(遠藤)  
**【ぴゅあ富士】**  
 ・俳句大会 11月2日(月) 13時  
 〆(43)5808(渡辺)

**まちづくり交流センター**  
 ○増田誠大賞入賞者表彰(4階大ホール) 10月4日 13時～ 講演 13時40分  
 ○市民愛蔵書交換展(3階市立図書館) 10月27日(火)～11月8日(日)※10月30日(金)は休館  
 ○名画鑑賞会(3階多目的ルーム) 11月1日(日) 14時  
**ミュージアム都留**  
 ○増田誠大賞入賞作品展 10月3日(土)～17日(土) 9時～17時(入館は16時30分まで)  
 ※10月5日(月)、10月13日(火)は休館  
 ○山梨県考古学協会2015年度地域大会 11月15日(日) 10時～16時  
**いきいきプラザ都留**  
 ○障がい者文化展 10月5日(月)～9日(金) 時間 8時30分～17時15分  
**尾県郷土資料館**  
 ○秋の資料館まつり 10月24日(土) 時間 9時30分～14時30分  
**谷村第一小学校校庭ほか**  
 ○お茶壺道中行列 10月25日(日)  
 ※後日新聞折り込みチラシで詳細をお知らせします。

## Clip!

### 保育園(所) 2・3号認定の入園案内

問合せ先：下記記事内をご覧ください

**入園基準**  
 (保育の必要性の認定基準)  
 市内に住所があり、保護者が次のいずれかに該当する児童が対象となります。

- ◆就労 昼間家庭内外で48時間以上就労している場合
- ◆妊娠・出産など 妊娠中、出産後間がない場合(産前6週から産後8週)
- ◆疾病・障がいなど 保護者の病気や負傷、または身体などに障がいがある場合
- ◆病人の看護等 家庭内に長期にわたる病人や、身体に障がいのある人がいるため、保護者がいつも看護に当たっている場合
- ◆災害復旧 震災、風水害などの災害の復旧に当たっている場合
- ◆求職活動 求職活動(起業活動を含む)を継続的に行っている場合

※求職中の場合の入所期間は、最長90日です。

**申込に必要書類**  
 ①保育の必要認定申請書  
 (入園児童1人につき1枚)  
 ②保育の必要性を証明する書類  
 在職証明書：家庭内・外労働の場合

■市内保育園(所)・認定こども園 平成27年10月現在(2・3号)

市内保育園(所)・認定こども園	住所	電話番号	定員
宝保育所	大幡1539	(45)3080	60名
円通保育園	中央3-5-1	(43)4835	60名
長生保育園	下谷2954-3	(45)0683	120名
東陽保育園	古川渡655	(43)8867	110名
三吉保育園	法能866	(45)2387	70名
境保育園	境129-2	(45)2297	120名
盛里保育園	朝日曾雌1798	(48)2053	30名
川茂保育園	川茂172-1	(45)4088	80名
さくら保育園	田野倉1324-2	(45)2700	40名
開地保育園	小野623	(43)3647	80名
東桂保育園	桂町1239	(43)7185	80名
認定こども園 青藍幼稚園	上谷3-6-30	(43)3168	30名
認定こども園 ひまわり幼稚園	つる 2-3-23	(43)4194	30名

**就労申立書**：家庭内労働・自営業・農業などの場合  
**保育の必要性の申立書**：求職・妊娠・出産、病気・介護、災害など  
 ※民生委員の証明、診断書、母子手帳などが必要で  
 ③口座振替依頼書(入園児童1人につき1枚)  
 ※市外の保育園入園をご希望される方は、該当市町村の受付締切日をご確認のうえ、お申し込みください。

**申込・問合せ先**  
 いきいきプラザ都留  
 健康子育て課 保育家庭担当  
 ☎(46)5113

※現在、2号・3号認定で通園している方も、現況確認のため、支給認定申請書により保育の必要性事由・保育必要量などについて確認を行います。

## Clip!

### インフルエンザ予防接種がはじまります

問合せ先：健康子育て課  
 予防担当 ☎(46)5113

**《子ども》**  
**対象** 接種時において市内に住所を有しかつ0歳～中学3年生相当までの小児

**接種期間**  
 10月1日～平成28年1月31日

**助成内容** 1人につき1回目の接種2,500円を助成します。

**助成方法**  
 ①助成を希望される方は、いきいきプラザ都留健康子育て課窓口へ必ず接種の前にお申し込みください。(電話可)  
 ②窓口で交付された予防接種費用助成金申請書兼代理受領委任状と母子手帳を持参し医療機関窓口にて、接種費用2,500円を除いた額をお支払ください。(自己負担分は医療機関によって金額が異なります。ご了承ください。)

※指定医療機関以外で接種した場合は、一度医療機関窓口へ全額支払い、次のものを持って健康子育て課で償還払いの手続きをしてください。  
 ・領収書(インフルエンザ接種であることがわかるもの)  
 ・保護者の金融機関の口座番号がわかるもの  
 ・印鑑  
 ・母子健康手帳  
 (償還払い支払期間：10月1日～平成28年3月31日)

**《高齢者》**  
**対象** 65歳以上の方  
 ②満60歳～65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に1級相当の障がいがある方

**接種期間**  
 10月1日～平成28年1月31日

**助成内容** 1人につき1回2,500円を助成します。

**接種希望の方は、健康子育て課に申し込みをしてください。**

## Clip!

### 平成27年度認知症サポーター養成講座開講!

申込・問合せ先：長寿介護課  
 地域包括支援センター 電話(46)5114



■講座の様子

**認知症サポーターとは…??**  
 講座を受けた人を認知症サポーターと呼びます。認知症を正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。都留市には現在2,407人います。サポーターには証であるオレンジリング(右記写真)が渡されます。



**講座の内容**  
 認知症の診断・治療・予防および対応など話し合いをしながらわかりやすく講話します。講師はキャラバンメイト(所要時間90分)  
 ※以前受講された方は、同じ内容になります。

**対象** 主に市内に在住の人

**費用** 無料

**開催日** 10月27日(火)  
 13時30分～3時

**場所** いきいきプラザ都留

**申込期間** 10月26日(月)まで

**講座を開催したい方**  
 10人以上集まれば出張で講座を行います。

## Clip!

### 農林産物直売所事業講習会のお知らせ！！

申込・問合せ先：産業課  
農林振興担当



本市では、農林産物直売所のオープンにより市内で採れるたくさんの野菜とその生産者さん達と交流しあえる場が生まれると期待しており、オープンまでの間に様々な講座を開催する予定です。

今回は、野菜をもっとおいしく食べていただけるように、いつもと違う食べ方を楽しんでもらう『干し野菜』講座を開催します。

作り方はただ天日に干すだけで誰でも簡単に作れます。さらに、野菜を干すとコクとうまみが増したり、保存がきいたりという良いことたくさんです。

『干し野菜』といえば、先人の知恵で、『干しシイタケ』や『切干』など、野菜を干すことでおいしく食べられるものがあります。

大陽の恵みで野菜を楽しく、おいしく食べよう！

野菜嫌い克服者多数！

干し野菜講座

開催日時  
10月21日(水) 14時～

会場  
びゅあ富士 大研修室

対象者  
干し野菜に興味がある方なら誰でも参加可能です

定員数  
約80名

参加費用  
無料

申込方法  
市役所HPからの申し込みまたは上記申込先にお電話で申し込みください



野菜不足になりがちな方や野菜が嫌いなお子様においしく食べてもらいたいという皆さまに特におすすです。

農林産物直売所への出品に興味のある方には一風変わった売り方のアイデアとして最適です。で出品者として参加してみませんか？

料理道具屋三代目・フードコーディネーター。新丸ビルやJRエキナカ施設などの食料品の店舗の立ち上げや商品開発を行う。

現在干し野菜の専門家として講師をしたり、著書を出版するなど多岐にわたって活躍。最近では高齢化する農村からの依頼で、特産物を干し野菜にしての町の活性化に携わるなど、干し野菜を通して笑顔の輪を広げる活動をしている。好きな干し野菜は厚切りの大根ときゅうり。

著書 干し野菜をはじめよう (文芸春秋)など

## Clip!

### 直売所事業の現状について説明会を開催します。

問合せ先：産業課  
農林振興担当



完成イメージ図

本市では現在リニア見学センター近くの大原地区に農林産物直売所を建設する事業を進めています。今回は農林産物直売所の建設プロジェクトの経過について説明会を開催します。直売所の機能図面・道の駅登録状況・生産者準備委員会の考え方、出荷までの流れなどを説明します。

ぜひ皆さまのご参加をお待ちしております。

日時  
10月29日(木) 14時～15時

※受付13時45分

場所  
市役所3階 大会議室

対象者  
生産者登録済みの方、もしくは今後生産者登録を検討される方など

※当日自由参加(事前申し込みは不要です)

## Clip!

### 大学間の連携をはじめます！！

申込・問合せ先：企画課  
企画担当

市内の大学などの高等教育機関が連携・協力し、生涯学習の推進、産官学民間の地域交流の推進、地域社会への貢献などにより、大学や学生、市民それぞれがメリットを享受することを目的に「大学コンソーシアムつる」の設立を予定しています。

【参加大学等】

- 公立大学法人都留文科大学
- 県立産業技術短期大学校
- 健康科学大学(平成28年4月看護学部開校)

【主な事業】

主に次のような事業を実施しています。

- 1 大学などと地域社会との交流及び連携並びに地域貢献に関する事業
- 2 大学など相互の教育研究分野における連携に関する事業
- 3 大学などと産業界との連携に関する事業
- 4 大学などの学生に対する支援事業
- 5 大学などの広報に関する事業

【設立記念イベント】

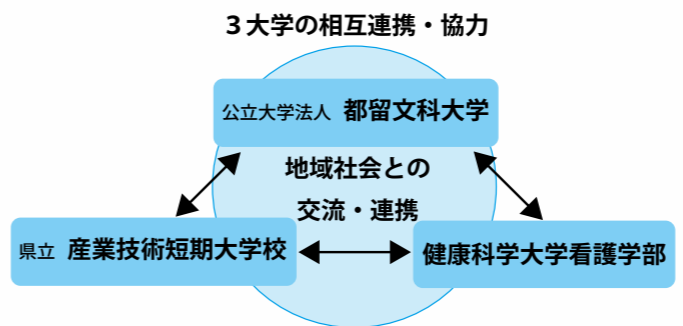
日時  
10月22日(木)  
15時30分から

場所  
市役所3階大会議室

内容  
セミナー

「大学連携型都留市版CCR

大学コンソーシアム都留イメージ図



Cの実現に向けて(予定) 基調講演

プラチナコミュニティ構想

パネルディスカッションテーマ

「大学における地域貢献の現状と将来像」(予定)

コーディネーター

三菱総合研究所研究員

パネラー

都留市長、都留文科大学学長、健康科学大学学長、産業技術短期大学校長

※申込不要 多数の皆さまのご参加お待ちしております。

## Clip!

### パブリック・コメントを実施します！

問合せ先：企画課  
企画担当・政策担当

市では、次の3つの案件についてパブリック・コメントを実施します。皆さまからのご意見をお待ちしています。

- 1 都留市総合戦略(素案)
- 2 第6次都留市長期総合計画基本構想(素案)
- 3 都留市教育大綱(素案)

平成27年4月1日に改正施行されました「地方教育行の組織及び運営に関する法律」に基づき策定を進めている都留市教育大綱(素案)について意見を募集します。

【募集期間】

10月21日(水)～11月20日(金)

※この3つの案件は募集期間が異なっているため、ご注意ください。

【公開する施策の入手方法】

- 市役所(企画課)
- 市ホームページ
- 閲覧場所
- 月～金曜日(祝日は除く)
- 市役所(企画課)
- 総務課 法制広報担当
- 各地域コミュニティセンター
- ※閲覧時間は17時15分まで
- 火～日曜日、祝日(月曜日が祝日の場合は、翌日の火曜日を除く)
- 市立図書館
- ※閲覧時間は火～木曜日は19時まで、その他は17時15分まで
- 月～土曜日(祝日は除く)
- 都留文科大学附属図書館
- ※閲覧時間は、平日は21時まで、土曜日は16時まで

【問合せ先及び意見等の提出先】

次のいずれかの方法によりご意見をお寄せください。

- 直接提出
- 郵送 〒402-8501 (住所不要) 都留市役所企画課 FAX (45)5005 ※送付書を添付してください。
- Eメール (長期総合基本構想・総合戦略) seisaku@city.tsuru.lg.jp (教育大綱) kikaku1@city.tsuru.lg.jp

※様式は自由ですが、住所、氏名及び連絡先は必ず記入してください。記入が無い場合は、受け付けできません。



**今月の「ふれあい・子育てサロン」**  
**親子一緒にのサロン**  
 日時 10月5日(月)10時~12時  
 場所 いきいきプラザ都留2階  
 持ち物 各自必要な物  
 費用 200円(保険、運営費)  
**リフレッシュ(託児)サロン**  
 日時 10月26日(月)10時~  
 場所 いきいきプラザ都留2階  
 持ち物 お気に入りのおもちゃ、おやつ、飲み物、着替え、靴  
 ※1日預けたい方はお弁当持参  
 ※持ち物にはお名前を書いて下さい  
 費用 300円(保険、運営費)  
 申込・問合せ 市社会福祉協議会  
 ☎(46)5115  
 ※開催日の2週間前から受付



**よみきかせボランティア**  
**「ひびきの会」の読み聞かせ**  
 日時 10月10日(土)14時~  
 場所 市立図書館おはなしコーナー  
 内容 みんなが選んだ絵本や紙芝居を読み聞かせます。  
**こぐまクラブの「こぐまのちびやなほなし会」**  
 日時 10月16日(金)10時30分~  
 場所 市立図書館おはなしコーナー  
 内容 乳児から未就園児の親子を対象に読み聞かせや手遊びをします。  
**こぐまの会の「ワクワクおはなし会」**  
 日時 10月24日(土)14時~  
 場所 市立図書館おはなしコーナー  
 内容 楽しいおはなしや歌、手遊びをします。  
**ベビーマッサージ**  
 日時 10月16日(金)10時30分~  
 場所 まちづくり交流センター  
 対象 3カ月~1歳(要予約)  
 参加費 300円  
 持ち物 バスタオル、飲み物  
 問合せ サークルバンビィ 友野  
 ☎090(7710)2389

**おそでであそぶおやいのから「はねのり」**  
 晴れでも雨でも雪でも、外に飛び出し遊ぶ、親子一緒にの活動です。子どもは、自然の中で「うわー!!」を発見する天才です。  
 活動日 毎週木曜日 9時40分~昼食後まで  
 場所 羽根子地区  
 対象 主に未就学児とその保護者  
 問合せ 梅崎 Eメール hanekoko tsuru@gmail.com  
**宝のプレパーク**  
 ①親子で遊ぼう!  
 森で、自由にのびのび遊ぼう。森で過ごしたい大人も大歓迎!  
 毎週水曜 10時~14時(出入り自由)  
 ②森のおやこかん  
 子どもと、子どもを見守るおとなと一緒にゆったりと森で過ごす時間です。  
 妊婦さんもぜひどうぞ!  
 毎月第一水曜10時30分~

**「F・R・U」のタッチケア**  
**簡単マッサージ付**  
 講師 F・R・U腸セラピー 寺岡比呂子さん  
 日時 11月4日(水) 10時30分~11時30分  
 ③森さんほ  
 移り変わる自然を感じたり、生き物の優さを感じたり、子どもの成長を感じたり。  
 森と人をつなぐ『ばんちよ』が案内してくれます。  
 毎月第3水曜 10月21日(水) 10時30分~11時30分  
 参加費 無料  
 申込 不要  
 場所 宝の山ふれあいの里ネイチャーセンター  
 ※当日お手伝いしてくれるスタッフも募集しています。  
 問合せ 宝の山ふれあいパーク 岩田  
 ☎090(2682)4965



## Clip!

### 「サルの追い払いのための講習会」の開催について

問合せ先：産業課 農林振興担当

近年、野生鳥獣による農作物被害や生活環境への影響が拡大しています。被害を発生させる野生鳥獣にはイノシシ、シカ及びハクビシンなどの小動物がいますが、サルについては、群れで行動しており、狙われた農地は壊滅的な被害をうけてしまうことで、農家の耕作意欲を低迷させ、耕作放棄地の発生にもつながります。サルは、農作物のある集落周辺に出てきた際に怖い思いをしないと、ここは安全なおいしいものが食べられるところだと認識して居つくようになり、さらに人慣れが進むと人間(特に女性や子ども)を見ても逃げないかずに威嚇したり、追いかけてきたりと人的な被害につながる恐れがあります。追い払いの際には、ロケット花火を使用するのが一般的ですが、動物駆逐用煙火(火薬の量が多く、炸裂音が大きい)を使用することで、さらなる追い払い効果があります。



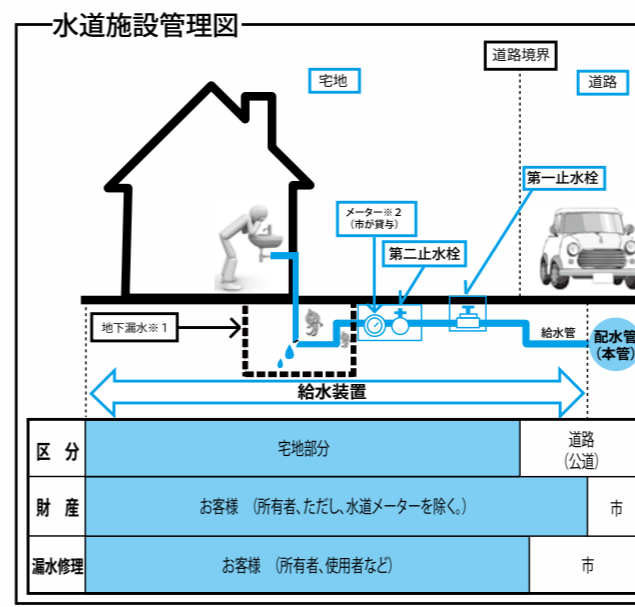
■動物駆逐用煙火 (写真はイメージです)

い効果が期待できます。ただし、動物駆逐用煙火を扱う人には煙火消費保安手帳が必要となるため、市ではその手帳発行の要件である「動物駆逐用煙火安全講習会」を開催します。開催日時 10月28日(水) 14時(所要時間は約1時間程度)開催場所 まちづくり交流センター大ホール  
 受講料 無料  
 持ち物 無し  
 ・現住所、生年月日を確認できるもの  
 ・免許証、保険証のコピーなど  
 ・受講者の証明写真1枚(横2.5cm×縦3.0cmで裏面に氏名記入)  
 ※保安手帳の発行の際に、証明写真が必要となります。  
 会場の都合上、事前に参加人数を把握したいため、参加を希望される方は上記問合せ先までご連絡をお願いいたします。

## Clip!

### 給水装置のしくみ(維持管理区分について)

問合せ先：上下水道課 水道業務担当・簡易水道担当



※漏水箇所によっては、漏水認定が認められない場合があります。

道路(公道)下を通っている配水管(本管)は市の所有物で上下水道課が管理しています。配水管から分かれて、各家庭に水を配る水道管を給水管といえます。この給水管と止水栓、メーターボックス、じゃ口などの給水用具をまとめて「給水装置」と呼び、水道メーターを除いたすべてが、お客様(所有者)の財産であり、新設や修繕などの費用はお客様の負担となります。ただし、給水装置であっても道路(公道)での漏水については、危険を回避するため、市で修理する場合があります。また、水道メーター(左記図)の※2は、市からお客様に貸しているものです。破損、紛失しますと、弁償していただくこととなりますので、適切な管理をお願いします。◎地下漏水などの漏水の場合(左記図の※1)、水道料金の減免措置があります。修理を依頼された都留市指定給水工事が漏水認定申請を行い、市で審査後、漏水認定の可否を判断しますので、都留市指定給水工事に相談ください。